

第6回 小田川合流点付替え事業 環境影響評価フォローアップ委員会 議事要旨

開催日時：令和4年9月27日（火）10：00～12：00

場 所：倉敷市真備支所1階 101会議室

出席委員：7名のうち6名出席（対面での実施）

議事要旨：

1. 真備緊急治水対策プロジェクト進捗状況

事務局：真備緊急治水対策プロジェクトのうち、国で実施している工事の進捗状況を報告。

- ・南山掘削：新河道の掘削に着手しており、計画河床の数メートル上まで掘削を実施。
- ・柳井原貯水池の堤防整備：南山掘削の発生土や岩砕を用いて堤防整備を実施中。岩砕土砂は、工事用道路の造成にも活用。柳井原貯水池中流部右岸側の一部で堤防整備が完了。
- ・新合流点の橋梁建設：締切堤防の掘削に備え、代替となる新橋梁の架設を行い、令和4年8月17日に開通。
- ・新合流点の河道掘削：新橋梁より下流側について、新たに小田川の河道になるため、掘削を実施中。
- ・小田川の河道掘削：令和3年6月に完了。約310,000m³を掘削し、小田川堤防強化工事等に活用。
- ・小田川の堤防強化：堤防天端幅を概ね5mから7mに拡幅。手続きが必要な箇所や樋門の補強が必要な箇所を除き、令和4年3月に概成。

2. 環境モニタリング調査結果【令和3年9月～令和4年8月】【資料-1】

（1）大気環境調査・（3）動物調査

委 員：令和3年9月以降は発破工が行われていないため、鳥類に対しての騒音・振動に関する調査は行っていないということだが、繁殖活動が確認されたことから工事の影響は小さかったということ。産卵時期などに特定建設作業の中断等は実施しただろうか。

事務局：特に実施していない。

委 員：作業中断等の対策が無くても、工事騒音による鳥類に対する影響が小さかったということで、騒音がどの程度であれば鳥類に影響を及ぼさないか、というデータが集まっている。こうした知見の収集のために、産卵等の時期は、影響を与えるような大きな騒音が生じる可能性が無くとも、測定を行って欲しい。また、可能であれば、繁殖期間中の工事頻度の縮小等も考えてみてはどうか。

(2) 水環境調査

委員：新合流点下流の地点で BOD が環境基準を 1 回超過したのは、同時期にクロロフィルの値が高かったことから、確定的な話ではないが、プランクトンの増殖の影響によると考えられる。高梁川の河川水には多くの栄養塩類が含まれており、飲んでも問題にはならないが、水温が上がりやすい状態で滞留するとどこでも富栄養化が起こる。令和 4 年は 6 月に濁水気味であったことが関係しているのではないかと。

委員：柳井原貯水池の水位低下工で水位が 2m 低下したことについて、利水上は問題が無いことを確認してきたが、濁水時の地盤沈下を心配している。事前検討で、大きな沈下は生じないという結果が出ているが、今後も気にしてほしい。

(3) 動物調査

委員：令和 3 年の調査で、「令和 2 年に行われた河道掘削により、在来タナゴ類の分布が変化している」と書かれている。因果関係はどう考えているのか。

事務局：小田川本川の河道掘削に伴い河岸が削られ、一時的に水際植生も消失したことで、それまで在来タナゴ類が生息していた環境がなくなった結果と推察する。

(4) 生態系調査

1) 重要種モニタリング調査

委員：現在、河川敷の中で掘削と樹木伐採等が進められ、大きな環境変化が生じている。調査の結果、陸上昆虫類が半減したと言うことだが、この原因が何だったのかをもう少し知りたい。

事務局：陸上昆虫の半減理由については、河道掘削や樹木伐採そのものと考えている。

委員：一方、鳥類についてはハイイロチュウヒやホオアカが、哺乳類についてはジネズミやハタネズミが新たに確認されたが、これらは草原化することによって入ってきたと考える。こうした変遷について見ていきたいので、今後も調査を継続して欲しい。伐採と掘削で減少した種、あるいは増加した種とそれらの生息環境の変化を整理すると、工事の多面的な影響が明確になるため、今後、工事でどのような配慮をすべきかが分かってくるだろう。

事務局：工事の影響を受ける重要種については来年もモニタリングを実施する。また、供用後も事後の重要種モニタリング調査を令和 9 年度まで実施する。更に、各河川では水辺の国勢調査が行われるので、その中でも前回と比べてどう変わってその間のインパクトはどうだったのかを比較して報告する。

2) タナゴ類の保護

委員：在来タナゴ類の保護移動について、令和4年1～5月に河道掘削を行ったとされているが、在来タナゴ類は3～5月が繁殖期であるため、高密度に確認されている場所については可能な限り避けた方が良い。

3) 多自然川づくりの検討

委員：本事業は広大な事業地を有することから、ミティゲーションとしての重要な種の移植・移動先について検討し易い。アサザの他、ウマスゲ等についても、状況に応じた保全のための場所を考えることができる。今後、広大な堤防法面やクリークについてどのように整備するかを具体案を考えていく中で、環境が揃っており一番の目玉となるのがアサザ池である。ウマスゲのほか、調査の結果、堤防法面が最適な環境ということが分かってきたウマノズクサも導入種の候補となる。これらの保全を考える際に、河川区間全体を相手にするのではなく、アサザ池周辺に重点的に対処すれば保全できるのではないかと考える。また、ヒガンバナなど、堤防のあるべき姿をデザインする観点からの導入種もあり得る。

委員：直接のフォローアップ委員会の議題ではないが、アサザ池上流側の耕作地跡にクリークを整備することについて、「川づくり検討協議会」の中で提言が出されている。ここでも植生等の整備が計画されているため、アサザ池と共に検討していくものとする。

委員：クリークの植生としては、導入する魚類について水際にカバーとなる植物があると保全効果が高い。現在の堤外水路は在来タナゴ類等に非常に良い環境となっており、参考にできる。河川管理上も、水際の植生がしっかり残されているからこそ継続的に在来タナゴ類が残っていると考える。種の存続に重要な生息地として、配慮が非常に上手くいっているように思うので、この流れの中で保全を進めていきたいと考える。

委員：大規模な工事であるため、長期的に見て取り組んだ方が良いと思われる環境保全の案について専門的な知見からご意見いただきたい。

委員：堤防への導入種としてヒガンバナを挙げたのは、これが有毒植物でネズミ等のトンネルを掘る動物への防除対策になることもあって、堤防にはふさわしいと考えたもの。植生回復については、急ぐ場合と自然の再生を待てばよい場合があるだろう。クリークの場合、周辺植生はオギが多いので、造成地の近くにオギの茂る拠点を作っておいて、自然に広がるのを待つことも考えられる。カヤネズミが入ってくれば、生態系の再生となるだろう。また、生態系の保全を最優先する場所を作り、自然と親しむ場所と分けてゾーニングを行うのが良いと思う。

ただし、自然保護の考え方を見直さなければいけない。例えば、一時期、堤防法面の植生回復の材料として、土壌が無い環境では低木で留まるドングリのなる木を考えていた。ただ、この仲間は近年、高齢になると在来キクイムシの食害によるナラ枯れが顕著になって、利用が難しいと考え始めている。育った木は伐採して薪にする、というサイクルの中では問題にならなかったものが、自然のまま保護したのでは維持できないケースである。法面植生についても、保全だけで良好な状態は維持できず、人が間引いたり切ったり、動物が食べたりと色々な生物が関わって維持されることも考えないといけない。

4) 外来生物の拡散防止調査

委員：外来生物拡散防止対策について、柳井原貯水池からの排水部に定置網が設置されたが、どのくらい拡散防止につながったのか。また、種別の駆除個体数の集計値はないか。

事務局：定置網の上流に鋼製メッシュを設置しており、そちらで完全にせき止められている。駆除総数は、資料1に示したとおり。

委員：在来水生動物の斃死が起きていないかどうか、外来生物駆除のための巡視等の機会を捉えて、DOが低下する時期に限らず確認するようにしてほしい。

3. 環境巡視結果の概要【令和3年9月～令和4年8月】【資料-2】

委員：本委員会では、法令に基づく人間を対象とした特定建設作業騒音の規制基準を基に、動物に対する影響を考慮した基準値として環境基準を目標に定め、環境配慮が行われてきた。その環境基準の値は、規制基準と同じ85dBであるが、資料本文には、委員会で定めた環境基準があつて、環境巡視の結果、騒音がその基準値以下であつたことも記載してほしい。また、令和3年9月～4年8月までの工事では特定建設作業騒音が75dB以下に抑えられていた。この騒音で鳥類が影響を受けなかつたことも分かつており、折角なので、これを委員会の新たな騒音の環境基準値として、今後の巡視を行つてほしい。

4. その他

委員：ウマノスズクサが、刈り取られた後に非常に早く再生するという観察結果を受けた。可能であれば現地で実験を行い、具体の再生日数を把握してほしい。草刈りの実施工程を調整するための資料が得られると思う。

以上